

予算常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

予算常任委員会は、9月19日(火)、26日(火)に委員会を開催し、7件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第78号、議案第79号、議案第80号

【主な質疑】

- 議案第64号に対して
 - Q 本庁舎に設置される売店の営業時間は。
 - A 売店は基本的に平日の開庁日に営業し、営業時間は午前7時30分から午後6時30分。ただし、毎週木曜日は窓口業務が延長されるため、午後7時まで営業する予定。営業時間は公募型プロポーザルでの業者の提案によって変更する可能性がある。
 - Q ひこにゃん特別派遣の想定は。
 - A 基本的に彦根のPR、彦根市産品の販路拡大、地域活性化に資する事業に派遣する。この条件を満たす民間企業が主催するイベント、例えば販売促進やキャンペーンなどにもひこにゃんを派遣すること

が可能。
また、大企業の社内イベントにも、そのイベントが彦根のPRに寄与すると判断された場合はひこにゃんを派遣できる。

【主な討論】

- 議案第64号に対して
 - 賛成 議会対応のDX化による働き方改革やペーパーレス化の推進、彦根市西地区公民館の指定管理導入で120万円の削減が可能になること、ひこにゃん特別派遣で自主財源確保と知名度向上に期待することから賛成。
 - 賛成 マイナンバーカードに多額の予算が割り当てられている点に懸念を示しつつも、子どもの医療費無償化に対する積極的な予算配分に賛成。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

福祉病院教育常任委員会

議案はいずれも原案どおり可決

福祉病院教育常任委員会は、9月20日(水)に委員会を開催し、2件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第72号、議案第74号

【主な質疑】

- 議案第72号に対して
 - Q 指定管理の運営費が現状より年間120万円少ないが、どのようなところを削減するのか。
 - A 指定管理者の裁量ではあるが、人件費の削減が主なものと考えている。
 - Q (西地区公民館が)指定管理になることについての地域住民への説明は。
 - A 特にしていないが、令和5年5月10日から公募を開始しているため、その時点で広く市民に周知している。
 - Q 指定管理者となるNPO法人学問のすすめの会員数は。
 - A 会員数の報告はないが、役員としては理事が3~5名と監事を置く。
 - Q 現在、彦根市では2つの公民館が指定管理者により運営されているが、今後も増やしていくのか。
 - A 彦根市には8地区に地区公民館がある

が、既に中地区と稲枝地区の2地区で指定管理者制度を導入している。
残りの5地区のうち、鳥居本地区と河瀬地区は出張所併設であり、指定管理者制度にはなじまない。
残りの東地区、旭森地区、南地区公民館については、今後指定管理者制度の導入について検討していく。

- 議案第74号に対して
 - Q 事故の損害額の責任割合は、市が80%、相手方が20%であるが、市の割合が大きい理由は。
 - A 市の方が一時停止を怠ったことが理由。両方の車両は全損であった。
 - Q 公用車にナビやドライブレコーダーを設置する考えは。
 - A ドライブレコーダーは全公用車に搭載されているが、ナビの導入については今後進めていきたい。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会は、9月21日(木)、26日(火)に委員会を開催し、2件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第69号、議案第82号

【主な質疑】

- 議案第69号に対して
 - Q 新たに対象となる中学生の数は。
 - A 対象者は大体3,000人と見込んでいる。
 - Q 助成の申請書はいつごろ対象の各保護者の元に配布され、受給券はいつ郵送される予定か。
 - A 申請書は1月中旬ごろに一斉送付させていただき、3月末までに受給券を対象となる方にお渡しできるようにと考えている。なお、受給券は、現在子ども医療費助成の受給券をお持ちの小学生については、特に申請等はいただくずに、有効期限を延長した受給券を送付する。

【主な討論】

- 議案第82号に対して

反対 文化プラザを（賃借利用に供する）検討をするというのは、市民の立場に立てば、賛成しかねるため反対。

賛成 開館から26年が経過しているひこね市文化プラザは、これまで多くの維持管理費がかかっており、今後も多額の維持管理費がかかると予測される。公共施設のあり方を考えることは行政の責任であり、ひこね市文化プラザメッセホール棟で専門職大学を開学できるかどうかは、指定期間を延長した1年の間に本市が行う施設のあり方を含めた調査研究、当該賃借料に係る諸課題の整理にかかっている。また吉田学園の、本市において、何としても専門職大学を開学したいという強い思いに応えるためにも賛成。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会

請願第4号は不採択、議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会は、9月22日(金)に委員会を開催し1件の請願と2件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・請願第4号
- ・議案第68号、議案第73号

【主な質疑】

- 議案第73号に対して
 - Q 高性能消防指令システム関連機器のメーカー推奨耐用年数は。
 - A 現行の指令システムは平成29年から運用開始し、6年が経過している。メーカーが推奨するのは5～6年。
 - Q 随意契約の理由は。
 - A 今回の指令システムは部分更新で、平成28年度整備施工の専門的知識、技術、現場の状況等に精通していることが求められるため。
 - Q 地図の更新状況およびその費用は。

A 他の消防本部では3～4年をめどに地図の更新に費用をかけて行っておられるようだが、本市では職員が調査して地図を書き換えている。よって費用は発生していない。

Q 今回たくさんの機器、システムが更新される。新しいシステムになった時、他府県が導入されているシステムと比べて劣っているのか、優れているのか。

A 他府県の状況は把握できていないが、テレビ等報道で目にする限りでは、ほぼ同等であり本市が劣っているということはない。

【結果】

- ・請願第4号は不採択
- ・議案はいずれも原案のとおり可決

令和4年度の各会計決算を認定

議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第83号の審査のため決算特別委員会を設置し、10月4日(水)・5日(木)・6日(金)に委員会を開催しました。

委員長：矢吹 安子

副委員長：和田 一繁

委員：伊藤 容子 八橋 龍二 角井 英明 戸崎 克司 黒澤 茂樹 森野 克彦 辻 真理子
足田 菜穂子

委員からの主な質疑の概要

企画総務消防常任委員会が所管する事項

【全体】 臨時財政対策債発行の今後の見込みなどについて。

【歳入】 法人市民税が増えた理由と今後の見込みなどについて。

【歳出】 結婚新生活支援補助金の実績や移住の理由、美しいひこね創造事業の効果、データサイエンス活用課題解決支援事業の調査結果および今後の活用、彦根市スポーツ・文化交流センターのオープニングイベント開催委託料の内容、国スポ・障スポ大会準備経費のうち修繕料の内訳などについて。

市民産業建設常任委員会が所管する事項

【歳入】 J F A サッカー施設整備助成金の内容、低炭素建築物認定手数料の内容などについて。

【歳出】 鳥人間コンテストに係るシャトルバス運行委託料の費用対効果、コンベンションサービスの実績、地域経済対策リフォーム事業の効果や不用額が生じた理由、環境保全型農業の内容、プレミアム食事体験の実績と効果、夢京橋あかり館運営管理事業の工事費の効果、グリーンスローモビリティ社会実験支援業務委託料の内訳や結果、立花船町線街路事業および松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業の進捗状況などについて。

国民健康保険事業特別会計では、傷病手当金の支給対象者数と効果などについて。

下水道事業会計では、下水道事業に係る一般会計からの繰出金の内訳が大幅に変更となった理由などについて。